

平成 23 年 3 月 1 日

群馬くみあい運輸株式会社行動計画(第1回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 : 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 23 年 2 月～ 社内規定等を基にパンフレット作成
- 平成 23 年 4 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布
社員研修による周知

目標 2 : 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを事務職で月毎に設定し実施する。

<対策>

- 平成 22 年 11 月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成 23 年 2 月～ 社内検討開始
- 平成 23 年 4 月～ 事務職のノー残業デーの実施
社員研修による社員への周知

目標 3 : 年次有給休暇の取得促進をはかる。

例 夏季休暇の取得 7 月 15 日～9 月 20 日までの期間を定め
期間内に土日を含めた連休の取得

<対策>

- 平成 22 年 11 月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成 23 年 2 月～ 社内検討開始
- 平成 23 年度より実施する。